

一般財団法人 GovTech東京
令和7年度第1回評議員会議事録

- 1 評議員会の目的である事項
第1号議案 評議員の辞任に伴う後任の選任について
- 2 1の事項の提案をした理事
代表理事 深井 稔
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和7年6月18日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
代表理事 深井 稔

令和7年6月17日、代表理事深井稔が評議員の全員に対して、上記評議員会の目的である事項について提案書を発し、当該提案について、評議員の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第22条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記の決議を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第57条第1項及び同法施行規則第11条第4項第1号並びに定款第24条の規定に基づき本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事がこれに記名押印する。

令和7年6月18日

一般財団法人GovTech東京

代表理事 深井 稔